

随意契約理由書

今回工事を行おうとする工事は、下記1の公共災害復旧工事（道路）である。

この工事の契約にあたっては、下記2の記載のとおり、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約によることとしたい。

1 工事概要

- | | |
|-----------|-------------------------|
| (1) 工事名 | <u>公共災害復旧工事（道路）</u> |
| (2) 路・河川名 | <u>いわき浪江線</u> |
| (3) 工事箇所名 | <u>双葉郡双葉町大字山田地内</u> |
| (4) 工事内容 | <u>道路復旧延長 L = 56.0m</u> |

2 随意契約の理由

当該工事は、令和5年9月8日から9日に発生した台風13号により被災した県道いわき浪江線の災害復旧工事を実施するものである。

当該箇所は大雨により、水路から溢れ出た雨水が路肩を洗掘し路面の下を雨水が流れたことで、路面に亀裂が生じ道路が被災した。現在は通行車両の安全性が確保出来ないことから、片側交互通行としているため、一刻も早い復旧事業の実施が求められている。

道路が大規模に被災し、さらなる被害拡大が懸念され早急な復旧が必要であるため、「公共工事に係る随意契約ガイドライン」2（2）アに基づき、緊急の必要により手続き等に相当の期間を要する競争入札ではなく、随意契約としたい。